

千葉県防災基本条例が制定されました

東日本大震災の教訓を踏まえ、「自助」・「共助」の取り組みを一層推進することを目的に、千葉県防災基本条例が26年4月1日に施行されました。主なものとして家庭や事業所などに対し、「家具や家電等の固定」「消火器の設置」「水・食料・生活必需品の備蓄」の努力義務などが盛り込まれています。
※条例の詳しい内容などは、県ホームページをご覧ください

日頃から地域と連携を

自助と並んで大切なのは共助です。隣近所での安否確認や救出活動、消火活動などを円滑にできるよう、普段からあいさつを交わすなど交流を深めましょう。

■自主防災組織を結成しよう

町内会や自治会など住民が主体となって防災活動を行う団体が自主防災組織です。

市内では、26年7月末現在で143組織あり、いざというときに備え救出救護用の防災資機材を備蓄し、防災訓練などを行っています。

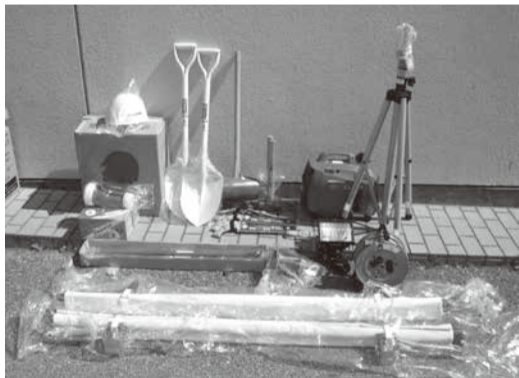
被災したとき、最初に助けを求められることができるのは、自主防災組織などの近隣の人たちです。

初めは少ない人数でも構いませんので、自主防災組織を結成し、地域防災力を高めましょう。

自主防災組織を結成した場合、加入する世帯数に応じて組織の運営費や、防災資機材の購入費として、補助金を交付しています。

また、発電機や強力ライトなどの資機材も借し出しています。

詳しくは、市ホームページか総合防災課 ☎483-1151へ。



▲防災資機材の貸し出し例

■避難所ってどんなところ

避難所は家屋が倒壊したり、その恐れがあったりするなど、自宅で生活できない人たちを一時的に受け入れる拠点です。

市内には学校や公民館など43か所の避難所予定施設がありますが、災害の状況や建物の被害状況を考慮して、その都度開設する避難所を決定します。

東日本大震災時は、市内23か所の避難所を開設し、最大で1,201人を受け入れました。



▲避難所の様子。多くの人が集まるため、プライバシーを確保することが難しくなります

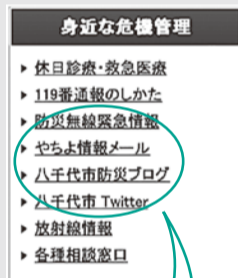
市からの防災情報を確認しましょう



市ではホームページや、やちよ情報メール、ツイッターで防災や緊急時の情報をお知らせしています。

■市ホームページ

市ホームページのトップページ右側「身近な危機管理」から、「防災無線」、「やちよ情報メール」、「防災ブログ」、「ツイッター」の直近の内容や配信履歴を確認できます。災害に対する心構えや防災マップなども紹介しています。「くらしの情報」→「防災」でご確認ください。※災害発生時はアクセスが集中し、ホームページが繋がりにくくなる場合があります。そのようなときは次のような方法で情報を発信していますので、事前に登録をお願いします。



ここをクリック

ホームページが繋がりにくいときは

■やちよ情報メール（要事前登録）

防災・防犯・環境・火災などの情報を、あらかじめ登録したメールアドレスへ電子メールで配信します。防災無線で放送した内容も確認できます。yachiyo@sg-m.jpへ空メールを送って登録してください。

■防災ブログ

緊急情報のほか、防災のイベントや豆知識なども公開しています。パソコンや携帯電話などで見られます。

■Twitter（ツイッター）

防災・緊急情報などを発信。パソコンや携帯電話などで見られます。原則、フォローや返信は行いません。

■自動電話応答サービス

直近の防災無線で放送した内容を、電話で確認できます。通話料は無料です。
☎0120-970-911

9月議会の日程

■日程 ▼9月2日(火)開会 ▼8日(月)・9日(火)一般質問 ▼10日(水)一般質問、質疑 ▼11日(木)・12日(金)各常任委員会 ▼16日(火)・19日(金)決算審査特別委員会 ▼26日(金)総括審議
※本会議と各委員会の傍聴ができます。6月議会から陳情の審査は委員会までとなり、本会議では採決しません
■インターネット中継 本会議を八千代市議会ホームページで生中継します。通常は会議の翌日(土曜・日曜日を除く)から録画中継でも見られます。詳しくは、議会事務局 ☎(483)1151へお問い合わせください。
(議事課)

全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達訓練が延期になりました

自治会回覧などでお知らせした9月10日(水)午前11時実施の全国瞬時警報システム(アラート)の全国一斉情報伝達訓練は、延期することとなりました。当日、防災無線の試験放送はありません。
(総合防災課)

ほたるの里昆虫調査を開催します

秋のほたるの里にはバッタやチョウ、トンボなどたくさんの昆虫がいます。自然と親しみながら、昆虫を探して観察してみましょう。昆虫調査の後は、稲刈りと環境整備も実施します。汚れてもよい服装で、水筒、タオル、筆記用具、帽子、虫取り網、虫かご、虫よけスプレー、保険証のコピーをお持ちください。
▼日時 9月20日(土)午前9時～正午 ▼申し込み 当日直接、ほたるの里に集合
(環境政策室)

持ち込みによる食品の放射性物質検査を行っています

市内で消費される食品及び飲料物(自家栽培野菜・飲用地下水・流通品)を対象に、持ち込みによる放射性物質検査を行っています。事前に電話または消費生活センター窓口で予約をしてください。検査をする食品は可食部分のみです。細かく刻むかペースト状にして透明なビニール袋に500ミリリットル以上(飲料物は550ミリリットル以上)用意してください。井戸水はよく洗ったペットボトルなどの容器いっばいまで入れて持参。
検査の際は、予約した検査開始時間の10分前までに食材と「八千代市食品等の放射性物質検査申込書」をお持ちください。申込書は同センター窓口にあります。市ホームページからもダウンロードできます。詳しくは消費生活センター ☎(483)1151へ。